

◎副議長（柴野寅平君）

次、7番栃堀一衛君。

〔7番栃堀一衛君登壇〕

◎7番（栃堀一衛君）

原子力平和利用の一環としての原子力発電所問題は、単に反対とか賛成とかという、そういうことでなしに、市民の安全、健康、平和を守るという立場で、その安全性については幾ら論議をしても、これでいいということではないと思うんであります。そのことは、したがって、企業に責任を持たせ、あるいは国の責任を明らかにし、あるいは行政の責任を明らかにしていくものであらうと思うんであります。

そういう立場で、私は市長に質問を申し上げたいのですが、1つには、市長は原子力発電所は安全であると強調しております。そして、市民に向かっては、むしろ私は安全性を強要していると申し上げてもいいと思うんであります。政治、行政の第1の使命は、人間尊重、人命尊重にあると思うんであります。したがって、進歩のため、あるいは人類発展のため、あるいは科学進歩のためには犠牲があってもいいんだと、多少の犠牲はやむを得ないんだと。例を申し上げますならば、自動車だって事故があるんだから、原子力だって多少のアレがあってもいいと、これは、はなはだ科学的ではないと思うんでありますけれども、そういう論議は、私はそういうものは行政を侮辱し、人間を侮辱するものであらうと思うんであります。したがって、市長は、いかなる根拠、いかなる根拠といえますか、論議の上に立って安全性を強調されるのか、その点をお伺いしたいのであります。

私は、安全でないという立場でひとつご質問を申し上げるわけですが、5年前……いまから6年前ですか、原子力潜水艦の入港問題で非常に論議的になりました。そのときには多くの科学者、あらゆる科学者は安全でないというふうに反対をされたことは、皆さんご承知のとおりであらうと思うんであります。湯川秀樹博士もその中の1人だと承っております。そして、それが、原子力潜水艦が現実に入港して、いわゆる佐世保の異常放射能事件というのを巻き起こしたわけであります。そのときの政府の態度、原子力委員会の発表について、私たちは信用できないという、そういうことであります。しかも、発表そのものが国民をごまかして発表していた。そういう事実は、皆さんも新聞でご承知のとおりであらうと思うんであります。また、東海村の国立の原子力研究所においても、いろいろな事故が起きております。しかし、残念ながら、それは国民の目から真相を究明することはできません。本当のことを言えば、停職……企業秘密を漏らした、そういうことで停職になると、こういうことで、はたして私たちが安全であるという、そういうことを信じていかどうかという問題であります。もう1つは、企業の無責任さといえますか、企業に対する経済性を追求するあまり、私は企業に対しても、いまのことについて大いに疑問を持つのであります。例が違いますけれども、企業がいかに無責任であるかという例は、最近の自動車の欠陥車の問題についても明らかであらうと思うのであります、アメリカから指摘されて、はじめて欠陥車を認めざるを得なかつ

た。そして、その責任の取り方たるや、まことに無責任であると申し上げてもいいと思うんであります。あたかも他人ごとのような、そういう中でしか責任を取ろうとしていない。そういう現実を私たちはどうしてもいまの企業の中で、経済性を追求するのあまり、私たちは信用できないのであります。「そのとおり」と呼ぶ者あり）幾ら安全であるといってもそれは企業のちょうちん持ちをするにすぎないと思うのであります。そのことについて、あまり詳しく申し上げたくありませんけれども、そういう現在の国及び企業の体制の中で行なわれる原子力発電所については、私たちはもっと国民の、先ほど申し上げます国民の安全、健康、平和を守るという立場で、むしろそのことを追求するのが、私は市長の責任であろうと思うのであります。

次に補償の問題についてお尋ねしたいんでありますけれども、いま申し上げましたもう1つの企業の側面を申し上げますならば、もし公害が起きたとしても、いまの企業は責任を取ろうとはいたしません。そのことの例を申し上げますならば、神通川のイタイ・イタイ病事件、あるいは熊本における水俣病事件、新潟における……

◎副議長（柴野寅平君）

渡辺さん、ちょっと待ってください。

出席議員が定足数を欠くおそれがありますので、会議規則第12条第2項の規定により退席しないようご注意申し上げます。続けてください。

〔「協和会ばかりだ」「さがしてこい」「こんな無責任な市会はない。中断しろ」「休憩か」「休憩じゃない」「続けるなら、しゃべろ」等呼ぶ者あり〕

◎7番（栃堀一衛君）

（続）その点についても、私はいまの企業は無責任であり、決して責任を取ろうとしない。そういう中で、もし原子力発電所に事故が起きたときの補償問題は、はたしてどうなるか。その点は、非常に住民の不安のところであろうと思うのであります。

もう1つ申し上げますならば、安全性の問題について、安全性であると強調するのあまり、汚染の問題にも関係がございしますが、新大の滝沢助教授が新潟日報に発表しましたように、安全性の問題を強調するのあまり、汚染という問題をないがしろにする心配はないか。で、神通川のイタイ・イタイ病にしても、30年たったときに発病すると言われております。放射能を直接被曝すれば、もちろんそれは、いわゆる患者となってあらわれますけれども、海水に堆積され、魚に堆積され、あるいは野菜に堆積されたものは、その時点ではわかりません。したがって、何十年の中に、それが堆積されたものを、あるいはそれは、自分の時代に起きなくても、子孫の代にまで及ぼす影響があると思うんであります。そういうものの心配は、一体解消されているのかどうか。そういう中で、いまの漁業、日本海に面する出雲崎、あるいは荒浜一帯の補償の問題についてはどのように考えているのか。あるいは、観光業者に対する補償の問題はどのように考えておるのか。その点も承りたいと

思うんであります。先ほど申し上げますように、いまの公害基本法の中では、企業に対して責任を取らせるだけの国は体制を取っておりません。したがって、私たちがもし事故があつて起きた場合の補償問題は、非常に皆さんが心配するところであらうと思うんであります。

次に、用地の問題でございますが、このあいだ新潟日報に出ておりましたけれども、角海浜に東北配電が用地買収をすでに行なっていると、この辺は、ちょっと私もわからないんでありますけれども、いま柏崎で行なっている誘致しようとする場合、一応、地耐力、あるいは気候調査をして、はじめて建設用地をきめるというふうになっておるようでありますけれども、角海浜については、すでに東北配電が用地を買収しているという、そういう事実が発表されたわけであります。私も用地の問題については、非常に問題があらうと思うんであります。1つには、100万坪なら100万坪という用地が、もし買われるとするならば、安全を保障する立場からいけば、周辺のかなりの地域が町村によって居住地でない、あるいは耕作地ではないという、商店街はもちろんでありましようし、東海村では小学校が2校立ちのきをされている、病院は建てられないという一種の安全地帯が設けられるわけであります。そういたしますと、膨大もない用地がそこに必要であらうと思うのであります。そういう場合、一体市は、どういうふうに対処されていこうとするのか。もう1つ、すでにあの土地、52町4反2畝29歩という土地が買われております。38年8月19日、元刈羽村長の木村博保名義で登記され、41年9月9日に東京都新宿区本塩町23室町産業株式会社名義に登記が換えされております。そして、42年4月13日に前記の室町産業株式会社の登記は錯誤ということで抹消し、木村博保になっておる。こういう事実がございます。で、これらの点については、私は前の塚田知事の問題を引き出すまでもないと思うんであります。あるいは、信濃川の河川敷用地の問題を引き出すまでもないと思うんであります。こういうことが合法的に行なわれて、それが正当化されるとするならば、私は大きな問題であらうと思うんであります。そのことが政治献金につながり、汚職につながり、いまの選挙を汚しているんであります。

〔議長着席、副議長退席〕

そういう事実を市長は知っておると思うんでありますけれども、また最近、某県議が買い占めを始めたといううわさを聞いております。そういう用地の問題について、市長は一体、どう考えておるのか、承りたいと思うんであります

その次に、地域開発財政の問題でございます。昨日もいろいろな方々の発言の中に、柏崎に原子力発電所が来ると、柏崎の運命を決する、将来の運命を決するほどの問題である。このように言っている向きがございます。私は発電所が1つや2つできたからといって、柏崎がどれほど変わるかという点は非常に疑問がございます。たとえば、水力発電所がある地域にできた。確かに、固定資産税については、それは入るでありましよう。発電所ができたそのことによって、工場誘致がされるという保証はありません。したがって、商店がそのことによって、消費需要が増すとは考えられません。その辺について、市長はあたかも発電所ができたことによって、柏崎の将来の運命を決するというふうを考えておられるのかどうか。私はそん

なものではないと思うんであります。それらの点について、もう少し財政面からも、地域開発の面からも明らかにしていただきたいと思うんであります。あまり大きな夢を市民に与えることは、市民に決して正當に評価させるものではないと思うんであります。

最後に、誘致の市長の姿勢でございます。私は先ほど申し上げました市政、行政の第1の使命は人間尊重であり、人命尊重であると思うんであります。佐藤総理大臣すら、政治の姿勢の問題については、人間尊重、人命尊重をうたっております。そういう中で、一体いま確かに安全であるとか安全でないとかいう、そういうことはお互いのナンですか、ものを信ずるよりしょうがないと思うんでありますけれども、少なくとも行政の責任者の立場にあるものは、それらの点は、むしろ人命・人間尊重という立場からいえば、いまの原子力体制からいうならば、私はむしろ危険を皆さんにはっきり打ち出して、こういう危険もあり、こういう危険もあり、こういうものもある。こういう中でこういうふうに考えるというそのことが、私は大事じゃないかと思うんであります。ただ単に、東海村の原子力発電所、あれは政府のPR機関であります。安全を強調する機関であります。そういう中で、たとえば、なぜ原子力発電所を、送電線を延々何万キロになるかわかりませんが、日本海のここまで持ってきて設置しなければならんというそのこと。これは単純な質問でございますけれども、一体太平洋岸の密集地帯にできないという安全性について、それほどのものであるならば、いまの疑問は解消できるものであらうと思うんであります。それからもう1つ申し上げたいことは、昨日にもいろいろ質問がございましたが、出雲崎の漁民の方、あるいは高浜の漁民の方は、そういう所へ行って自動車で運んで安全を見てくるんだと。大熊は建設途上でございますから、それはいろいろ参考になる点もあらうと思うんであります。そういう点からして、私はむしろ、なぜ反対されていたのか、なぜ反対地域があつてできなかったのか。そこらの点を、むしろ住民にはっきり知らせることが、住民に責任を負う市長の立場であらうと思うんであります。それらの点についても、ひとつ明らかにしていただきたいと思うんであります。

で、その次は、米の問題でございますが、米価はご承知のように、据え置きときました。私は、米の問題については実はよくわかりません。塚田県知事当時は「うまい米づくり」、知事が変わったら、とたんに「米増産運動」、その次は、米がいっぱいになったから「作付転換」だと。どうしたら、一体農民は米づくりをやつたらいいのかという点、私はちょっとわからないわけです。おそらく失礼ですが、市長さんにも私はわからんと思うんであります。そういう中で、いま総合農政なるものが打ち出されているようであります。私はその総合農政なるものも実はわからん。一体、何が総合農政なのか。私は、農業基本法にうたわれております米づくりによって、農業も他産業に太刀打ちできるためにはこうなさいというのが、おそらく農業基本法であつたらうと思うのであります。ところが、残念ながら、実際は兼業農家をいっぱいふやしたただけであつて、何にもそういうものがなかった。そして、現実には食糧の赤字が3,000億円、あるいは米が560万トン余るということで、米づくりはやめなさいという。今度は総合農政、一体、農家

はどうすればいいのか。私ちょっと、農民自身、非常に不安を持っていると思うんです。そういう点、もう少ししゃべりたいのですけれども、時間ですからやめますけれども、それらの点について、市長は農政をあく責任者として、農民にもう少し明らかに、柏崎農政はかくあるのだ、かくいくんだという点を明らかにしていただきたいと思うんです。そのことによって米づくりの勇気を農家に与え、生活の喜びを与えていただきたいと思うんです。

以上をもって私の質問を終わります。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

栃堀議員さん、まことに時宜を得たご質問をいただきまして、非常によかったなあ、こう実は思っているわけでございます。いろいろ安全性の具体的な詳細等につきましては、助役、あるいは公室長等から、また補足説明をさせていただきます。

私がここで申し上げたいと思いますのは、われわれの科学に対する無知、理解力の欠如、そういうものがございまして、これは人類の進歩、その社会の発展については非常に不幸なことになるであろう、このように思います。私どもは知識のない中からも、何とかしてこれをひとつ十分われわれが理解できるように勉強してみたい、こういう態度で臨んでまいりましたことは、栃堀議員すでにご承知のとおりでございます。1年有半の歳月をかけまして議会におかれましても研究委員会をおつくりになり、そして多くの議員さん方から非常に熱心な真摯な態度でいろいろ解明をされてまいりました。その中では、なぜ他の地区においては反対される場所があるのか。なぜある地区においては誘致を推進している地区があるのか。そして、現実にいま実用化された原子力発電所は東海村1カ所でございます。その実態はどうなのか。この辺をつぶさに視察、研究をされた結果が、本年3月の議会におきまして研究の結果の発表に相なったわけでありまして。私はあの研究委員会の結果報告、これは私どもが、つたない知識ではございましてけれども、精一ぱい努力して検討してまいりたいました私どもの研究の結果と全く同じ結果でございます。

そこで、さらに、それは、そういう日本において現在立地されておるもの、計画をされておる場所、そういうものの視察でございますが、栃堀議員もご承知のとおり、この原子力、原子炉の開発というのは私が申し上げるまでもございませぬが、世界最初の原子炉は、1942年米国で開発をされたというのでございましてから、大体27年前になりましょうか。そして、お隣のソ連においては、1956年はじめて原子炉の開発をやってまいった、昭和31年でございましょうか。12～3年の時日がけいかしております。しかし、現在、世界で原子力発電が現に発電をいたしております所は、75カ所あるかと思っております。そして、現在建設計画中のもの、150カ所でございます。これら合わせますと、その出力は1億キロワット

をこすという、そういう事情の中にございます。私は非常につたない知識ではございませぬけれども、先般、ソ連の雑誌等を見ておりましたが、その中に昨年43年8月、ソビエト連邦で世界動力会議というのがございました。これは世界からいろんな学者が行き、わが国においても報道陣がこれに参加されております。その記者の報告を見ますと、ノボボロネジ発電所というのが1964年に発電を開始しておるそうであります。これはドン川というのですか、そこに設置をされているわけでございまして、そこに放水をしておりますその河口では、子供たちが水泳をやっておるそうでありますし、また、その発電所の門には、入口には「戦争のためでなく、平和のために原子力を働かせよう」というキャッチフレーズで、住民に呼びかけているそうであります。私があえてソ連のことを申し上げますのは、これらは洋の東西、思想のいかん、イデオロギーのいかんを問わず、われわれがその安全性を確保できる、そしてそれが経済的には非常に有利である、こういう観点に立って科学の利用ができるならば、これは世界各国で開発を一生懸命やるのは、私は当然ではなかろうか、こう思うわけであります。この辺は、いま栃堀議員さんは同感であろうと思います。

問題は、どうして安全性というものをわれわれは、もっと不安な気持ちで、こういう不安があるじゃないか、ああいう不安があるじゃないか、こういうふうに解明したほうがよろしいじゃないか、もちろん、そのとおりでございます。そういうことを過去において、いろいろ皆さんにご検討いただいたものと思います。私が申し上げるまでもなく、人類が発明した新しいエネルギー・原子力などというのは、われわれには初めてのものとございませぬ。しかし、そうだからといって、これが平和利用をこぼんでいる方はないと思います。問題は、両刃の剣を持つ原子力でございませぬ。これは、戦争目的に使えば確かにあぶない。しかし、これを平和利用に使えば、人類の文化、産業、われわれの住民の生活向上に役立つ、この辺までは、世界中じゅう異論がないと思います。

さて、それでは、安全性はどうやってわれわれとしては認定することができるのかということでございませぬ。私は非常につたない知識しか持っておりませぬ。何を一体信頼すればよろしいのか。そういう場合に、私は国際間において、原子力というものにつきましての平和利用について世界の学者、こういう人々が集まりまして、国際放射線会議という権威ある会議がつけられております。その中で専門家を網羅いたしまして、放射線防護委員会、こういう機関ができております。そこで原子力の問題について、炉、特に炉等の問題につきまして、人体、人間が許容し得るところの量というものは、一体どういうものかというようなことで許容量をつくっておるわけであります。わが国は、ご案内のとおり、不幸にして最初の原子力というものの出会いが原爆という、そういう不幸な悲惨な出会いでございませぬ。国民には世界中で一番、原子力というものについての関心とこれらについての安全性という問題は、世界中で一番強く持っていると思います。それですから、わが国においてもそういう機関があつて、学者、あるいは専門家、そういう方々がこの国際基準という許容量の基準をさらに10分の1に抑さえ、抑止した基準というものをつくって、それを機造、機能、安全管理の体制、そういうものの中に取り入れ

るようにきまっておるわけでございます。原子炉安全性審査会という、そういう専門の審査会があり、そういう設計上、あるいは施設上、運営上、管理上、こういうものを強く規制をいたしているわけでございます。ですから、それでもなお、お互いがみずからの目で実際を見てきたほうが自分の膚でそれを感じられるということで、皆さんからごらんをいただいて、私もまた見してもらっているわけでありますが、そういう科学者、あるいは専門的な立場にある、しかも国際間に全く通用するところの基準、これらを守らせればよろしいじゃないか、これがどうやって完全に守らせるかということについて、今度は栃堀さんにもご不安があるんじゃないか、こう思います。そういうまたご質問のようでもございます。

じゃ一体、これをどうやって守らせていくかということにつきまして、いろんなことを言われておるわけでございます。しかし、私どもは現在の経済が発展している中で、いろんな公害問題がたくさん出ているということは非常に不幸でございます。企業の責任体制、これもまた不完全なところはございましょう。しかし、われわれはそういう不完全なところ、それから企業の責任というようなものについて、ただこれを過去においてそうであったから、原子力発電の場合においてもそうなんだから原子力発電はやめたほうがよろしい、こういうことにはならないんじゃないだろうかと思えます。もちろん、原子力の問題、放射能の問題につきましては、はじめから危険であるんだと、はじめからこれは非常に危険だ、こういう前提に立って研究をし、それを防御し、それを安全化するだけのあらゆる人間、科学者の英知と努力が結集されて、そして今日の時代に至り、世界中でそういう開発を行なっておる、ここらあたりわれわれは常識としてとらえるべきじゃないだろうか、こう思うわけであります。もちろん、公害問題については、これは国民全体の中の姿勢において、企業が公害の問題についての責任追及とか、あるいはそういう体制を整備していくんだということは、これは、これとは別個に、あなたのおっしゃったとおり、きちんとしたものをつくり上げてゆかなければなりません。これは全くそのとおりでございます。

そこで、私どもはこの発電について、いろいろ栃堀さんからもご指摘があったようでございますが、特に企業に対する不信心というあたり、それからまた、用地の問題の中で、これは私はお答えする必要はないかと思うんでありますけれども、木村博保君名義のものが室町産業の名義になったとか、あるいはそれが変わっていったとかいうような点、こういう用地の売買のというようなものがそういう方々の中にあつた。一体、そういうものはいいのか、悪いのか。それは政治に結びつけて、そのことを利用して有利に、地位を利用して有利にやったんだ、こういうようなことがあつて、それをご批判なさるのなら、これはまた、それは個々の場合によるでしょう、一概には申されませんが、栃堀さんのご批判に対して十分その人たちが耳を傾けなければならぬと思えます。現在、一体、何があつたのか、その辺まで。「あるらしい」というような前提に立ってご批判をなさるといふことは、これは私は、いささか軽率ではなからうかと思えます。まあ、この問題につきましては、直接、何と申しましょうか、安全性の問題とは関係がないと思えます。ただその中にそういうお話が出てきたわけでございますから、ちょっと触れたわけでござい

ますが、本論とはちょっと離れておるのではないかとこう思いますので、その程度にさせていただきます。

それから、一体、発電所が来たからといって、もちろん固定資産税はふえるだろうけれどもそれが来たからといって工場誘致の保証があるわけではない。あるいは、消費需要が増すとは考えられない。市長とすれば、この問題が将来の柏崎の運命を決するがごとき、バラ色の夢を与えるのは、そういうのは適当じゃないというようなご注意でございます。この辺につきましては、栃堀さんのご意見について、十分私も意を用いてまいりたいと思います。しかし、申し上げることは、工場誘致の保証がないとこうおっしゃいますが、発電所があったほうが誘致の可能性はあるでしょう。誘致の可能性は、全然そういう産業のエネルギー源を持っていないところよりは持っているところのほうに可能性は多くあろう、この辺はご異存がなかろうかと思います。われわれは、われわれの地域開発をやっていく上において、可能性を高めて、それを実現化していくところに、われわれ政治に携わる者の努力と目標がなければならない、こう私は考えております。消費需要が増すということは、福島県の大熊をごらんいただければおわかりだと思います。あすこは、現在、46キロワットでございますか、建設をやっている。投資額400億の中で、6割は直接の発電関係の建設費でございますが、4割は付帯した、港をつくる、あるいは道路を整備してゆく、あるいは橋りょうをつくる、住宅をつくる、あるいは住民とともに何かをひとつ貢献、考えていくような、そういうところを考えようじゃないか。これは現に投資されておりませんが、そういうものもやろうじゃないか。あるいは、観光面にも皆さんから現代科学の人類に及ぼす理解を深めるというようなことで、小さな見本と申しましょうか、模型と申しましょうか、そういうものをつくって観光の便益にも供そうじゃないか、いろいろなことを考えておられるわけでございます。私は、まだはつきりとそれがきまってはおらないんですけれども、栃堀さんの言うようにあえてバラ色の夢とは申しませんが、しかし、固定資産税が非常にたくさんになるであろうということは、栃堀さんも行政にご担当いただいた経験もございますので、この辺は私が説明申し上げなくても、よくご理解いただいていることだと思います。ただ問題は、投資の額であろうかと思います。しかも、発電所に関しましては、これは一般の施設と違いまして、税に対しては恩恵があるようでございます。特殊法人として、償却資産については、稼働後の5カ年間は3分の1の評価、次の5カ年間は3分の2の評価、11年目は全額だと、こういう評価でございます。しかし、その他の固定資産については、別に恩恵があるわけではございません。こういうものをつくると、かえって公共事業がかさんで、東海村のごときは赤字になるのじゃないかという話、これは栃堀さんから承っているわけじゃございませんが、たしか昨日の質問の中にそんな話もちよっとあったかに、私は記憶をいたしております。しかし、東海村に原発ができたのは昭和32年でございます。原発は42年7月にできたのでございます。東海村は30年と40年対比でちょっと見てみますと、人口は10年間で1.43倍、世帯は1.88倍、予算は1.1倍強、市町村民税は10.5倍、財政力指数は32年0.57に対して、41年財政力指数は1.15、こういうわけであります。土木費、民生費など

を見てみますと、30年当時、土木費54万4,000円、41年3,234万、59倍、民生費、当時30年43万4,000円、41年1,955万。われわれの調べでは、そんなアレで出ているようであります。この辺、誤りがあれば後ほど訂正させていただきますが、あるいはこれは544万……（「パーセントが違うようだ。

何も東海村に54万ということはないだろう」と呼ぶ者あり）この辺、数字に誤りがあれば、訂正申し上げます。ただ私が申し上げたいことは、財政が赤字になるからというあたりのご懸念は、当市においては絶対ございません。これは、それだけのものが少なくなるんじゃないじゃなくて、固定資産税が入ってくるものを市長として有効適切に活用できるわけであります。ですから、財政が赤字になるなどというのは、自分の力以上にいっぱいこと、仕事をすれば赤字になるかもしれない。そういう例で、土木費、民生費をちょっと申し上げたのですが、あそこは都市計画事業は18億の計画でやっている。ですから、入ってくるのは、ずいぶん入ってきておる。しかし、それ以上に仕事をやれば赤字になる。しかし、だからといって公共事業…港を東海村がつくったわけでもございません。大熊においてもそうでございます。これらの港は、専用港として会社自体がつくるわけでございます。ですから、公費でもってそういうものをつくるという心配はありません。私は財政力が豊富になれば、それだけ民生に対するいろんな需要に対して応じられる財政基盤の確立、財政力の強化、この辺は全部に均てんする効果であろうかと思えます。

それから、一体、都会につくらなくて、なぜ東電が日本海みたいな所につくるのかとこう申しますと、ご案内のとおり、まず東京と日本海を結ぶ最短距離は柏崎。直線にして300キロ。福島と変わりはございません。それから、都会というのは、どっちかといえば、大きな川の河口、その辺に都市は発展をしてみりました。土砂の流積、地盤、そういう点ではどっちかという、都市のほうは一般的に見れば、地質があまりよくないようでございます。それから、どうしてもこれは海岸地帯につくらなければならぬ。それは海水を冷却水に使うからであります。アメリカやソ連のように大きな川があれば、それは内陸でもよろしいと思いますが、わが国においては海水を利用してつくるのだということになります。そして、何も家が立て込んでおって、土地の取得が困難で、高い金を出したところで、おまえさんたちは、原子力発電所をつくりたいのだが、どいていってくれと行ってどかしてまで、そこにつくる必要があるのかということでもあります。しかも、一方では、過密・過疎対策などといって、過疎地帯にそういう産業のエネルギー源を誘致するあたりは、これは地域の開発などに非常に役立つことではなかろうか。当然、国土の有効利用から考えてみても、そういうあまり人家がない、そして土地も取得しやすい、地元も協力してくれる、海の水もそうきたなくはない。こういう所に立地するのは、これは当然のことではなかろうかと、私はそう思います。そういう点で、ひとつ栃堀さんからのご理解をいただきたい、こう思うのであります。現に先ほど申し上げました口のまわらんような町、ノポポロネジ市でございますか、そこは何にもなかったソ連が原子力発電所をつくったときは。そうしたら、その発電所から600メートル離れた地点に、現に1万の町ができたではありませんか。1万の町から600メー

トル離れている。そういうのは、みんなが存じ上げていることであります。われわれがあえて、これを誘致したいために危険性を秘匿するものでもございません。しかし、われわれは産業の発展や人類の生活貢献になるものについて、あえてそういう効果を隠してまで、これを誘致すべきでないという所論も、また、むしろ当たらないんじゃないか、こう思うのであります。

私は、自分の政治性といたしまして、先ほど栃堀さんが人間尊重、人命尊重は佐藤総理ですらもそう言っているじゃないか、こうおっしゃられているわけですが、私も小なりといえども、柏崎市の市長をさせていただいております。私はヒューマニズムに徹する点においては、人後に落ちないつもりでおります。この点は、ご信頼いただきたいと思っております。

それから、なお、私は今後お願いを申し上げたいことは、そういう不安感に対して、こういう不安があるんですということは、われわれとしては、もっぱら住民に申し上げてきたつもりでございます。今後も申し上げる。しかし、そういう不安に対しては、自動的にこういう安全防護の施設があります、重大事故に対してはこういう安全体制をとっております、それ以上のまだ想像できない仮想事故に対しては、これだけの配慮を加えているのです。というあたりの説明をすることは、これはわれわれ当然の義務でなかろうかと思っております。それが、また、真実を語るゆえんでなかろうかと思っております。そういうことを言うと、それは誘致をしたいから誘致運動の演説ではないか、こういうふうにご理解をいただくと、これは先ほど私が冒頭に申し上げました、われわれの不幸というのは、科学に対する無知と科学に対する誤解、こういうものが前提になっては、道を誤るもとである、私はこのように考えております。しかし、将来、各県でもやっておりますように安全監視の体制については、政府、設置者にまかせるのみならず、県と十分な連絡をとり、そこには専門の技術者も参加し、われわれ地元の代表も参加して完全なる監視体制、公開、そういうものをきっちりやっていくようにしたいと思います。

なお、余談ではございますが、ここで発生される東京電力の電力が必要である場合、この辺は当然、東北電力に対して供給をすべきである。そのような配慮は、きまれば、幾らでもいたします。電力がこの地域に貢献できるようにいたしたい、こう思います。

せっかくでございますので、もう1つ申し上げます、具体例。新潟県は何によって一体産業を振興させるのか。私が申し上げるまでもございません。膨大な土地、水資源、勤勉なる労働力、それからでき得れば、地下資源、しかもエネルギー源、これが産業発展の原動力でございます。その上に、さらに加えて、冬季無雪道路ができるならば、私は新潟県民のしあわせ、これにすぐるものはないと思っております。先般、無雪都市の会議で、当県では一番豪雪地帯と言われる十日町の住民の実態を調べてみました。100平方メートルの建屋について、一冬中に必要とされるところの除雪人夫は21人も必要であります。これを2,000円で労賃を計算いたしますと4万2,000円。しかし、これを電力によって溶かし、消雪をすれば、一体幾らだか。電力1キロワットアワーは小売り価格10円60銭ですか、それに電気の税金がつきます。7パーセント、11円60銭ぐらいになると思います。計

算上めんどうだから10円で計算しますと、1.7倍電気を使えば、まだ人間の労力を使う1.7倍の労賃が必要でございます。しかし、もし、これが工業並みに電力が供給されるならば、4円幾らでございます。これもめんどうですから、5円とする。そうすれば、電気を使って消雪をすれば、現在の労力費の85パーセントの費用で雪を消せると、そういう算定根拠が出てきます。電力は産業のみならず、民生、特に新潟県のような豪雪地帯の中に、これからわれわれが期待し得るところの電力消費のごときは、全く新潟県の将来の産業や将来の住民生活を一変せしめる可能性を持っていると、ここらあたりは、私は強調してもよろしいと思います。この辺までもバラ色の夢であるということであれば、これはむしろ現実をもっと知らせて、そういうものを実現するためのわれわれの努力、われわれの実現性はどうかやったらできるのかというあたりまで県民全部が力を合わせてこれに取り組んでいくところ、ここに私は明るい新潟県の建設ができるし、柏崎市の発展は、この辺、ぜひ皆さんと力を合わせてやっていきたいというのが、私の姿勢であります。どうか皆さんからも安全性の確保について、私も一生懸命取り組みます。皆さんからも安全確保については、十分ひとつ市長に苦言を呈し、前向きに解決をしていくんだという方向でぜひともご賛同いただいて、全市民の総力をあげて誘致に遇進できるように、格段のご協力を心からお願い申し上げる次第であります。よろしくお願い申し上げます。栃堀さん、そういうのでございますから、ひとつ原子力発電についてはいろいろご不満もあられるかと思えますけれども、何とかひとつこの辺は十分にご理解をいただきたいと思えます。

次に自主流通米、米づくりの問題でございます。これは簡単に申し上げます。いつかの議会にも申し上げましたのですが、私は米づくりについては、米産に最も適する土地は一生懸命で米づくりをやるべきだ。柏崎市は米づくりに適しております。新潟県は米づくりに適しております。だから、われわれ農民は、われわれはうまい米づくり、増産、そして生産費をいかに合理化してゆくか。生産性の向上、この辺を一生懸命でやろう。この姿は、過去においても、将来においても、柏崎の市政、農政に対する根幹でございます。

ただ、しかし、部分的には、やはり適地産業がございます。米をつくっていくよりも、むしろほかのものをつくったほうが生産性が上がるという場所があるかと思えます。現に黒姫の奥において、米作転換をやっていきたい。何をやるのか。牧草をつくって、そういうものに転換をしていきたいというご希望のある方も1~2あるそうであります。それまでとめて米をつくれとは毛頭言いません。適地産業……われわれは米をつくるのだから、大いに生産性を高めていくんだ、そしてうまい米をつくって、もっと増産をしていくんだ、そして産業がりっぱに他産業に匹敵するようにしていかなければならない、こうなる。ところが、それには耕地の絶対面積が必要でございます。機械化していくには土地問題をどう解決していくかというのが、今後の問題であろうかと思えます。私は農民の方々に兼業農家のできることをむしろ奨励いたしております。平均反別1戸当たり7反8畝ぐらいで専業農家として米づくりだけで、他産業に負けないだけの所得を得ようとするためには、柏崎がうんと消費人口を持たなければなりません。そうすれば、7反8畝な

んか持たなくても、3反だけでも、高級園芸作物をやったり、高級なものをやっていけば、農家としてはより高い収入を上げられるかも知れません。しかし、これはずっと将来の話でございましょう。私は産業・米づくりの基本はそういう姿勢でまいりたいし、それからいまの大体適正規模について兼業をなさっている方々には、よりよい第2次産業、第3次産業、そういうものを柏崎がどんどんひとつつくり上げて、そして逐次兼業農家をやっている方々は、2次産業、3次産業の実入りの多いほうへ定着していただいて、そしてその耕地はつくろうという人に出資をしてもよろしい。あるいは、それを何らかの形で農協が預かる。そして、それに対する土地の地代、報酬、そういうものが還元されていく、そういう時代が間もなく来ると思いますし、そういう方向に土地問題はやっていったほうがよろしいと思います。総合農政なんていうのは、私はそういう点ではいささか農林省を多少批判しているんです。総合農政を農業自体の中で解決しようとするから、問題解決ができないんです。農業の問題は、総合農政は、全産業の中における農政、全産業の中における農業問題として取っ組んでいけば、私は解決ができる。そういう姿勢は、過去においても、また現時点においても変わりはありません。その辺、2点を私は農民の方々に強調を申し上げてまいりたいし、そのことは、まず誤りないであろう、こう私は考えておりますので、またご批判ございましたら、いろいろご意見をお聞かせいただいて、農民にりっぱな、よりよい道を進んでいただくように皆さんのお知恵を貸していただければたいへんありがたい。以上でございます。

◎議長（佐藤平一郎君）

7番。

〔7番 栃堀一衛君登壇〕

◎7番（栃堀一衛君）

いま市長からご答弁いただいたわけですが、まあ、片っぽは安全である。片っぽは安全でないというのですから、議論がかみ合わない点がいっぱいあるのはしかたがありませんけれども、ただ1つ、私は市長ほど極端論は申し上げませんが、都市と申し上げたって、決して太平洋岸の東京のどまん中に建てるとか、そういうことでない。太平洋岸だって適地はあるんじゃないかと、こういうことで申し上げたので、そういう極端論を申し上げていただくと、ちょっと私としては非常に不満なんですけれども、そういうことでなしに、もう少し常識的な問題として判断をしていただくようご答弁お願いしたいと思うんです。

それから、私が信じられないという点は、これは現在の科学者の中でも、安全性についてはまだ不安があるんだと、こう言っておるわけです。そのことは、市長でも否定しないであろうと思うのであります。で、われわれは、じゃ何をもって安全でないかということになりますと、過去のいろいろな実例とか、最近の実例とかを申し上げて、そのことによって不安があるんじゃないかこう申し上げたほうが、私はやっぱり適切であろうと思います。

もう1度申し上げますと、佐世保の放射能事件に対する原子力委員会の態度、科

学技術庁の態度、それから最近における東海村の原研の事故の問題、いわゆる公開の原則を守らない中で、はたして安全が守られるのかどうか。ここらの点については、私はあくまでもやっぱり疑問であります。

なお付言いたしますと、私は決して平和利用を否定するものではないのであります。いわゆる現体制の中で、それだけの不安が取り除かれるのかどうかということになると、私は国の原子力対策が1つは問題になってくるのだと思うのでありますけれども、そういう中で、自主、民主、公開といいますか、そういうものが保障される中で原子力の平和利用が発展することを、むしろ私たちは願っておるわけであります。決して否定するものではありません。そのことだけはおことわりしておきます。

それから、米づくりについては、市長から答弁いただいたわけですが、いまの価格政策が行き詰まって構造政策に移らざるを得ないということは、食管法を認める、認めないは別として、時の勢いといいますか、1つの問題であろうと思います。われわれは現在の立場からいえば、価格政策の中の食管法は、いまの消費者にとっても、生産者にとっても、私は一番支持されているのではないかと、こういうふうを考えるわけです。いまの据え置き米価というのは、大体、据え置きでなくて、あれは引き下げであろうと思う。諸物価の値上りからいうと、当然据え置きというならば、もっと上げなければならないと思うのであります。で、政府は、229億という米づくりに使う金をくっつけたのであります。肥料、あるいはいろいろなそういう資材の補助だということですが、そうすると1反当たり180円とか……400円……ちょっと数字は忘れましたが、そういうふうに言われておる。じゃ、そんなもので一体いまの米づくり政策なるものが救われるかということ、私は焼け石に水だと思うのです。この前50億というものをいつのときですか、つけたわけですが、分取りみたいな農協にペアと分けて、農協はどんな使い方をしたか……そういうことであります。229億というそのことは、約2パーセントの値上りだそうではありますが、そのことは、私はやっぱり、米価の補償として率直に自民党は認めるべきであると思うのであります。そういうことで、私は市長が米づくりについて適地適産なんだから、大いに……土地のことについても、またそのとおりであろうと思うのであります。ただし、市長が言うように、いまの農林省は決して総合農政の中でそうは言っておりません。総合農政の中では、むしろ兼業農家をやめさせるという方向が総合農政の柱だと、このように言っております。この点では、市長はちょっと、さっき意見が違うと言ったが、そのとおりだと思います。答弁はいりませんが、以上のことを申し上げて、私の質問を終わります。